

予算審査特別委員会質疑（3/9）議場

【建設水道部】一般会計予算歳出

No.18 未利用財産利活用推進事業【高橋委員】

○高橋委員 はい。12番、高橋善貞です。主要施策のNo.18、未利用財産利活用推進事業について質問させていただきます。岩谷学園のIT専門学校へ無償貸付している町有地が1万2,474㎡あるんです。そのうち校舎敷地として4,795㎡、全部使っていないんですが駐車場として2,127㎡、小数点以下の端数もあるんですけど、合計4,623.7㎡、これ以外は使用されていないので雑草が生えています。この使っていない7,850.7㎡は利活用の計画がないのなら近隣の民間分譲地と同様の価格で売却すべきじゃないかなと思うんです。7,850㎡を坪に直しますと2,378坪なんです。近隣で最近、分譲価格は坪10万なんですよ。だと2,378坪ですから2億3,780万円になるんです。これについて町有地を貸す側の責任としてどう思いますか。

○管財係長 建設課管財係長の中川です。ただいまの高橋委員の御質問に御答弁いたします。今お話があった7,850㎡、約2,000坪の土地ですけれども、そういった無償で貸している部分ってということで、私も今年度ちょっと異動してきました、鋭意取り組んでおります。具体的には町有財産の売払いをしたりですとか、全く費用をもらってないようなところについては改めて貸して費用をもらっているような形で、今後も時々その場所にもよると思うんですけども、それぞれの事情ですとかをいろいろ考慮しまして、適切に判断して売りましたり貸したりとかしてですね、こういった財産は売払い代金の他に未利用地の草刈り、今のお話もありましたけども、あとはそういった管理経費の削減ですとか税収入、そういった形とあと売払いされた土地で建物が建設されれば経済効果もありますので、繰り返しになるんですけども、今後も未利用財産の売払いや貸付につきましては、その場所その場所において適切に判断してやっていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

○高橋委員 12番、高橋善貞です。答弁になっていないような気がするんですけど。土地利用計画と整備する年次計画が示されていない、公表されていない以上は、もうこの土地は使わないというふうに判断すればいいと思うんですよね。そして土地に対してもっともっと情報提供すべきだと思うんです。先ほど言った2億3,700万。売れば収入となって入ってくるし、それ以降も固定資産税として入ってきます。このままだと夏まつりの花火の観覧会場だけで年に1回使うようなこの空き地を、やはり処分すべきだと思うんですけどいかがでしょうか。

○建設課長 建設課長の不藤でございます。この岩谷学園さんの土地につきましては、過去に経済部のほうで無償貸付ということで議会の議決のほういただいて現在に至っているような状況でございます。ただし、今現在高橋委員のおっしゃいますとおり使われてない土地が実際あることも承知しておりますが、建設業協会ですとか、そちらの現場見学会とかで、その土地を一部使わせていただいたりとかってということも、実際やっております。ただ経常的に使われていない事実は事実としてありますので、こちらにつきましては、今後の使われ方も含めまして、経済部のほうとちょっとお話をし、どうなんですかというような協議が必要かなと考えておりますので御理解願いたいと思います。

○高橋委員 12番、高橋善貞です。夏まつりの花火の観覧場所と大して変わらない内容だと思うんですけど、そこにずっと継続して使っているとかっていうなら分かるけど、要するにこれを貸しているのは町なんですよ。無償で決めたのも町。議会で決めたのはこれから先、年次計画を立てて、いろいろな研修棟とかを建てるといふ、そういう計画、A4の紙1枚で書いた絵を見せてもらって、それで1万2,000㎡、無償で貸付ていいんじゃないですかっというので、私たちは議決したわけですよ。ですからこれがもしも将来的にも守られない、町民にも説明できないんだったら、やはり売るべきだと思います。

○建設課長 ただいま高橋委員の御質問にお答えさせていただきます。先ほども申し上げましたけれども、過去に無償貸付されるときに、A4で将来の利用計画の絵があったと思うんですけども、建物としては現在建てられている校舎の部分で完結はしているのかなと思っております。あとは授業で使うということだったかと思うんですけども、そちらのほうの使用状況ですとかその辺ですね、何も建っていないけれども使う予定があるのかその辺ですね、ちょっと協議させていただきまして、今後に向けて協議を進めていきたいと思っております。以上です。

No.20 中標津経済センター外壁改修事業【阿部隆弘委員】

○阿部隆弘委員 6番、阿部隆弘です。主要施策番号20番、中標津経済センター外壁改修事業について御質問をいたします。雨漏り対策のための外壁改修というふうに聞いておりますが、屋根の改修については必要性はないのでしょうか。

○管財係長 建設課管財係長中川でございます。ただいまの阿部委員の御質問に答弁いたします。現状外壁の修理だけで用が足りるということで、屋根の部分までは今のところ考えていない状況でございます。以上です。

○阿部隆弘委員 再質問させていただきます。それについては経済センターを運営しております商工会も含めて確認しているということでしょうか。

○管財係長 はい。建設課管財課長中川です。ただいまの阿部委員の御質問にお答えいたします。そのような状況でございます。以上です。

No.166 道路維持補修事業・No.181 街路維持補修事業【松村委員】

○松村委員 15番、松村でございます。主要施策の166、道路維持補修事業と関連して、181、街路維持補修事業、これらについてお聞きします。前年よりは相当増えてはいます。昨年6月だったでしょうか、9月だったでしょうか。そのときにも5,000万ほど補正を起こして道路の傷みをパッチングとか修理をされていますけれども、今般の道路の舗装道路の傷み具合というのは、例年の状況を大きく踏み外すような、ものすごくたくさん穴が開いている状況であります。特によく見ると道路の中央寄りよりは、路肩に近いところのものすごく亀裂が入って、それでアスファルトが浮き上がって大きな穴が開いてというようなところがいたるところで見られるわけです。何でこんなふうになったのかなというふうにと考えると、昨年12月の中旬頃に降ったものすごく湿った雪、それが20センチ以上積もったわけですけども、

あの処理をちゃんと我々はどういうふうになるかを予測しないでできなかったのではないかと。雪が車道にずっとはみ出した状態で、今期排雪事業というのをやっていないんですけれども、雨水の特に2月の15日過ぎてから雪が解けて雨水になって、ところがそれを飲み込むグレーチングの排水溝は完全に埋まっている。常時そこに水がたまっていて、それが夕方急激に凍る。それを繰り返した結果、今まで例がないような穴の開き具合になったのではないかと思います。つまり、これから新年度になって道路の補修が必要なのですけれども、その費用として、現状、今見えている部分におけるその必要性、補正の必要性を今の段階で感じていますかということと、それから今度は新年度のほうの雪の話なんですけど、いわゆる従来の排雪とは違う新しい視点でグレーチングを露出させるような、雨水を飲み込むような対応措置が必要なのではないかと。今年2月の12日、夕方粉雪降りましたよね。凍った雪、ものすごく滑るようになって、たくさんの方が転んでいました。翌13日から道路維持係の方々、歩道のロータリーの機械をですね、下のほうを削るような努力をされて、随分道路は改善されたと思っています。しかしながら、今般の経験に照らし合わせた新しい除排雪と道路補修の予防のやり方というか、対応の仕方っていうのを考えられるんじゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○**管理係長** 管理課管理係長の石塚です。ただいまの松村委員の御質問に回答いたします。まず1点目の補正の必要性を感じているかという部分でございますが、こちらですね、昨年の12月の大雪ですとか、今年1月から2月にかけての降雪後の雨ですとか、気象条件によってグレーチングの柵と言われる部分ですね、こちらに関しても基本的に降った後に除雪対応の中で柵とかを開ける対応はしておりまして、なるべく排水に影響が出ないような形で作業はしてございますけれども、どうしても排雪、まず新雪除雪をする形で雪が残ってしまう部分がございますので、それに関しては都度パトロールを含め都度対応しているような状況でございます。それによって若干残ってしまった雪ですとか排水の部分ですとか、そういうことによって、今般、結構ニュース等でございますけれども、中標津町においても、いわゆるポットホールという凍結融解を繰り返して道路の舗装剥がれてしまって穴が開いてしまうような状況結構発生しているところがございますけれども、そちらに関しましても都度直営ですとか、業者さんのほうにお願いして、都度箇所確認しつつ対応しているような状況でございますので、例年どおり補正ですね、昨年度令和7年度はパッチング工事ということで9月補正させていただきましたけれども、基本的には今年ですね、パッチング工事というのを金額を増額させて予算要求させていただいておりまして、そちらで対応させていただこうかなと。補正を必要としないように対応させていただこうかなと考えているところでございます。以上です。

○**江口副委員長** 松村委員、今新年度予算についての質疑ですので、補正については控えていただければと思います。

○**松村委員** はい。では質問を取消します。

No.166 道路維持補修事業・No.181 街路維持補修事業【長渕委員】(関連)

○**長渕委員** 4番、長渕豊です。毎年、今道路の補修などが厳しい状況になっている中、予算確保に向けて町税では非常に厳しいというような状況、また国の交付金や地方債、また防災、

強靱化、関連補助などの組み合わせを駆使していると思いますけれども、予想を上回るこういう補修が発生していることから、どのように計画しているのでしょうか。お尋ねします。

○**管理係長** はい。管理課管理係長の石塚でございます。ただいまの長渕委員の御質問にお答えさせていただきます。新年度予算ではですね、令和7年度まで緊急自然災害の起債がございまして、そちらですね、国のほうで令和8年度からの延長も発表されておりますので、そちらを活用しまして有利な起債でございますので、今回オーバーレイですとかパッチングの工事を増額させて要望させていただいて計画的にちょっと補修のほう進めさせていただこうと考えているところでございます。以上です。

No.179 都市総合計画推進事業【高橋委員】

○**高橋委員** 12番、高橋善貞です。施策番号の179番、都市総合計画推進事業の交通量調査について質問をさせていただきます。補足説明資料の64ページになるかと思いますが、10年ぶりでやっと交通量調査が可能になりました。それでその交通量調査の結果データです。これをですね、行政内で情報共有を図っていただきたいということなんです。先ほどから松村委員からも言われたとおり、道路の補修計画にもこれは交通量で使えますし、もっともっと利活用、庁舎内でもっと行政内で利活用すべきだと思っていました。それと同じようにですね、こういうデータはもうオープンにして情報提供して、民間事業者にも活用できるように積極的に公表して行ってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**都市計画景観係長** はい。都市計画景観係長の工藤です。ただいまの高橋委員の御質問にお答えさせていただきます。ただいま高橋委員からおっしゃっていただきましたとおり、この道路交通量調査、ちょっと10年以上期間が空いてしまった形にはなりますが、来年度実施させていただきたいということで計上させていただいております。こちらですね、御指摘いただきましたとおり、この交通量調査の結果というのは庁舎内いろいろな部署で共有をして、そして民間事業者さんへも情報共有する中で、最大限効果を発揮していきたいというふうに考えてございます。御指摘のとおりこの結果の共有、最大限の活用ということで努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

No.186 都市公園安全・安心対策事業【平山委員】

○**平山委員** 5番、平山光生です。186番、都市公園安全・安心対策事業について質問させていただきます。末広公園の遊具の改修ということなんですけれども、この遊具については既にもう決定しているのでしょうか。

○**管理係長** 管理課管理係長の石塚でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えさせていただきます。末広公園の遊具が決定しているかどうかというところで御質問でしたけれども、今回対象となる遊具ですね、大型複合遊具、その他幼児用複合遊具安全柵、2連ブランコ安全柵、3連鉄棒の4遊具の更新を予定してございまして、令和5年度的设计におきまして基本的にはもともとありました設計の中で3案に絞り込みまして、その中で関係機関と協議して選定してございます。以上でございます。

○平山委員 5番、平山光生です。再質問させていただきます。以前、議会運営委員会にてミルク Café まちかどキャラバンという広聴活動を行った際に、小学校高学年だったり中高生の方が遊び場がないということで、公園等にですね、ストリートコートをつくってほしいという、ゴール一つでボールを持って行けばバスケットボールの対戦ができるというストリートコートをつくってほしいんだという声も挙がっていました。末広公園には場所的なのものはあると思います。そういったことを組み込むことはできないでしょうか。

○管理係長 はい。管理課管理係長の石塚でございます。ただいまの平山委員の再質問にお答えさせていただきます。今公園の事業で行っている都市公園安全・安心対策事業につきましては、基本的に同等遊具、同等規模の遊具の更新が基本となっておりますので、この事業の中ではそのようなことはちょっと難しいかなと考えているんですけれども、そのような要望があるところにはございますので、その他、更新可能な事業等がございましたら、そのほう今後でもですね、検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

No.186 都市公園安全・安心対策事業【松野委員】

○松野委員 9番、松野美哉子でございます。同じく186番の内容についてなんですけれども、とりあえず平山委員のおっしゃったように遊具は決まっているのでしょうかというところも1つあったんですが、予算説明資料の主要施策のところに公園遊具設置括弧末広公園、他って書いてあるんですよね。この他の意味をちょっと教えていただきたいんですけれども。他の公園もという意味なのか遊具の他に何かって意味なのか。ちょっととりかねたので教えてください。

○管理係長 はい。管理課管理係長の石塚でございます。ただいまの松野委員の御質問に回答させていただきます。こちら主要施策の摘要欄に載せているものにはございましては、末広公園の遊具の更新ですね、載せている形なんですけれども、こちらに関しましては、今先ほど御説明したとおりいろんな遊具含めて末広公園を実施するということで書いてあるものがございます、その他に関しましては、次年度以降予定しております遊具の更新に関しまして、他の公園の資材実勢価格調査を予定してございますので、その他というところで載せていただいたところでございます。以上です。

【建設水道部】 水道事業会計予算

メーター取替工事費等について【武田委員】

○武田委員 はい。1番、武田開人です。予算書の23ページ、右上のほうで工事請負費のメーター取替工事費とその下、スマートメーターの設置工事及び27ページのほうでメーターの購入費計上されています。これらについて、令和8年度でスマートメーターへの取替が13個予定されているということでしたが、スマートメーターの本体の単価と交換工事の単価、それとスマートメーター以外の旧来のメーターの単価とそれの取替工事の単価というのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○水道係長 はい。上下水道課水道係長の中谷でございます。ただいまの武田委員の質問にお

答えいたします。スマートメーターの設置工事費の単価につきましては、今、まだ業者などは特にまだ決定はしておりません。その中でメーター費の単価は8,000円ということで計上しております。またスマートメーターの設置費につきましても、1台あたり9,000円で計上しております。また従来のメーター器なんですけれども、こちらのほうがまだ単価のほうが設定されておりません。それで昨年度の単価をもとに計上しております。昨年度のメーターなんですけれども口径によって金額が違うのですが、メーター工事費だったのですが、メーターのメーター取扱工事、メーター器や口径によって単価が違いますけれども、主にメーター器20ミリが主になっておりますがメーター器の単価は令和7年度で1万6,600円となっております。以上になります。

○武田委員 再質問させていただきます。スマートメーターが本体8,000円の取替工事が9,000円、旧来のメーターが口径によりますが20ミリで本体が1万6,600円ということで、取替工事について、今までのメーターの取替工事の単価ってというのはありますでしょうか。

○水道係長 上下水道課水道係長の中谷でございます。武田委員の質問にお答えいたします。工事費の単価でございますが、20ミリで約大体3万円を計上しております。また13ミリでは2万9,000円を計上しております。以上となります。

○武田委員 このスマートメーターの取替について、補足説明資料の93ページのほうで令和10年までに町内の1万3,000個のメーターをスマートメーターに置き換えるというような工程示されていますが、今の単価でいうと、スマートメーターが本体と工事で1万7,000円、旧来のメーターは大体4万6,000円程度とかなり金額に差があるんですが、これは何かもっとスマートメーターへの取替をもっと前倒しですることはできないのでしょうか。

○業務係長 上下水道課業務係長の松崎と申します。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。まずスマートメーターの型式なんですけれども、従来のメーターに送信機のようなものをくっつけるタイプと、あとメーターそのもの、受信機そのものが送信の機能もついているものだったり様々な型式がございます。今、我々のほうで予算計上している8,000円、9,000円のものってというのが、メーターに送信機を改めてつけるものになるので、別途、購入費と設置費用を計上しているものとなります。以上です。

【建設水道部】 下水道事業会計予算

広告料について【武田委員】

○武田委員 1番、武田開人です。各会計予算書の80ページ、下水道事業の支出、12番の広告料についてなんですけれども、広告料として33万5,000円を計上されていますが、これの広告効果の検証というのはどのように考えられていますでしょうか。

○業務係長 上下水道課業務係長の松崎と申します。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。まず、今回広告料なんですけれども、マンホールカードというものを作成し配布しようと考えております。マンホールカードの作成費用だったりというところを広告料として計上しております。こちら初めてやる事業となりますので、これから配布をしていき、ど

のような効果があるのか、どのような方が取りに来られているのかといったところを検証しながら進めていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○武田委員 再質問させていただきます。マンホールカードっていうのを作成する目的というのは何なんですか。

○業務係長 上下水道課業務係長の松崎と申します。ただいまの武田委員の再質問にお答えいたします。マンホールカードの配布する理由、作成の理由なんですけれども、下水道、当然重要なライフラインの1つとなっておりますが、水道と比較すると物理的に見えにくいですね、下水道の整備についても終わったものだったりとかあって当たり前のものといった印象を持たれておまして、下水道に対する意識や恩恵というのが希薄になっているというふうに、この間の下水道使用料の改定を行った際にも感じたところでありました。これから下水道使用料の改定であったり、今後の維持管理、修繕更新を進めていくにあたって、町民の皆様、使用者の皆様の理解があってはじめて成り立つものとなりますので、下水道事業に対する理解醸成を図ることを目的としております。以上です。

広告料について【平山委員】

○平山委員 5番、平山光生です。同じく予算80ページ、広告費のところについて質問させていただきたいと思います。マンホールカードっていうのは、やっぱり中高年の方を中心に人気が高いもので交流人口の活性化というものに期待ができるものと思いますが、本町にはポケモンマンホール、ポケふた等もございます。こちらのポケモンのポケふたのカードっていうのは作成できないのでしょうか。

○業務係長 上下水道課業務係長の松崎と申します。ただいまの平山委員の御質問にお答えいたします。ポケふたのポケモンマンホールなんですけれども、私のほうもカード化したいと思っておりましたが、こちら著作権が株式会社ポケモンが有しているものとなりまして、二次使用自体が禁止されているものとなります。なので、全国的にもカード化している事例はない、許可されていないものとなります。以上です。

○平山委員 先ほどマンホールカードを作成の理由として、理解の醸成を図るためというふうにおっしゃっていましたが、交流人口の活性化についても行ってほしいという効果もあるという話をしていたと思うんですが、この今カード、ポケふたについてはカード化ができないということで、2026年の1月30日以降にポケふたのデジタルスタンプラリーというのが始まります。これは課が違いますと言われればそうなのかもしれないですが、マンホールを通じて関係人口っていう、そういうデジタルスタンプラリーでも足を運ぶ人がいる。ポケふたからマンホールカードもあるよ、マンホールカード集めていた中標津町ってこんなところだよって足を止めて宿泊してもらえようなつながりっていうのを他の課でもあるかもしれないですけど、連携して行っていくという考えはないのでしょうか。

○上下水道課長 上下水道課長の表です。ただいまの平山委員の御質問でございますが、ポケモンのマンホールでございますが、今、総合体育館でございますが、今回マンホールカードをつくるにあたり、中標津町では3種類の実はマンホールの蓋が皆さん御存じかと思います

けでございます。今回、公共下水道用のマンホールの蓋のカードを作るんですが、やはり実物を設置することになるので、できれば今考えているのは、これから施設管理者と協議はしますが、総合体育館、ポケモンのマンホールの近くですとか、そういうことも検討してやっていきたいと思っていますし、先ほどの関係人口の関係でいうと、別海町の例でいうと、約5,300枚程度、今出ているそうなんですが、そのうち町外の方が取りに来たのが5,068枚ということで、ほぼ町外の方に限られて、町内の方は少ない状況となっているので、関係人口並びに、その際にできればこれから政策推進課とも協議をした中で、ふるさと納税等のPRですとか、そういうことも含めて一緒にできたらというふうには考えているところでございます。以上です。

以下は質疑なし

- ・ 一般会計予算歳出以外
- ・ 簡易水道事業会計予算
- ・ 議案第35号 公の施設に係る指定管理者の指定について（都市公園及び条例管理公園）
- ・ 議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定について（中標津町緑ヶ丘森林公園キャンプ場）